**令和○○年度　　心の健康づくり推進計画（例）　　　　　　　　　　事業場名**

|  |  |
| --- | --- |
| **基本方針** | **従業員の心の健康は、従業員とその家庭の幸福な生活、活気のある職場のために重要な課題であることを認識し、精神疾患のみでなく、広く職場のコミュニケーションの活性化など心の健康づくりに取り組む。** |
| **目　　　標** | １　心の健康づくり問題について従業員（管理者を含む。）の理解を得る。２　コミュニケーションの活性化により活気ある職場を形成する。３　管理監督者が心の健康問題について理解し、部下からの相談対応の基本的な技法を習得する。 |
| **基本的****実施事項** | １　個人のプライバシー保護の徹底２　心の健康づくり体制の整備３　従業員が相談しやすい相談窓口の開設４　管理監督者への心の健康に係る研修会の開催５　衛生委員会での心の健康問題の審議 |
| **推進体制** |  | 担当者 | 役割 |
| 担当部署及び責任者 |  | 各心の健康問題の総括、部署及び担当者との連絡調整、情報の収集・提供 |
| 衛生管理者職氏名 |  | 産業医と協力し、活動を推進すること。 |
| メンタルヘルス推進担当者 |  | 計画の企画・立案・評価改善、研修等の実施、関係者との連絡調整 |
| 産業保健スタッフ |  | 管理監督者等の活動の支援 |
| 人事労務部門担当者 |  | 管理監督者等からの相談への対応、労働時間等の改善及び適正配置 |
| 産業医 |  | 計画の立案等への協力、相談への対応等 |
| 衛生委員会 |  | 心の健康問題の審議等（委員；所長、副所長、業務課長、係長、職員、調整促進員） |

**月別重点実施事項（例）**

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **月** | **重点実施事項** | 責任者 | 対象者 |  | **重点実施事項** | 責任者 | 対象者 |
| ４月 | 衛生委員会（心の健康問題の審議）推進体制の整備 |  |  | 10月 | 衛生委員会（心の健康問題の審議）全国労働衛生週間 |  |  |
| ５月 | 衛生委員会相談窓口の開設管理者に対する心の健康問題に係る研修 |  |  | 11月 | 衛生委員会相談窓口の開設 |  |  |
| ６月 | 衛生委員会全国安全週間準備月間ストレスチェックの実施 |  |  | 12月 | 衛生委員会定期健康診断の計画 |  |  |
| ７月 | 衛生委員会（ゆとり休暇の審議）全国安全週間実施 |  |  | １月 | 衛生委員会（心の健康問題の審議）ストレスチェックの実施 |  |  |
| ８月 | 衛生委員会（ゆとり休暇の審議） |  |  | ２月 | 衛生委員会実施結果のまとめと次年度計画の作成相談窓口の開設 |  |  |
| ９月 | 衛生委員会全国労働衛生週間準備月間相談窓口の開設心の健康問題に係る研修会の実施 |  |  | ３月 | 衛生委員会（次年度計画の審議） |  |  |